

日本学生支援機構 継続の手続きについて

(学生本人によるスカラネットPSを通じての入力手続きが必要です。)

【入力期間】 12月15日(金)～2018年1月10日(水) 25:00まで※

【入力時間】 8:00～25:00

※=12月29日(金)～2018年1月3日(水)は入力不可

* 継続手続きの入力をしなかった場合は2018年4月以降の奨学金は支給されず、廃止となります。

* 奨学金を辞退する場合は理工学部学生課学生生活担当窓口にお越しください。

理工学部学生課メールアドレス: gakusei-c.yagami@adst.keio.ac.jp

【スカラネットPSのURL】 <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

入力期限の1週間前よりサイトへのアクセス集中が予想されます。

【入力手順】

- ① 窓口で受領した封筒を開封後、『奨学金継続願』入力準備用紙を記入する
- ② スカラネット・パーソナルにアクセス
- ③ 以下のURLで「ログイン・新規登録」ボタンをクリック→未登録者は「新規登録」をクリック
https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do
- ④ (未登録者のみ)「新規登録」ボタンをクリック→確認情報を入力し「送信」ボタンをクリック
登録完了の場合は登録完了のメッセージが表示されます。
上記URLで「登録手順・利用条件」を参照のうえ、新規登録をしてください。
- ⑤ 「ログイン・新規登録」をクリック、④で登録したユーザーID・パスワードを入力してください
- ⑥ 画面の指示にしたがって、『奨学金継続願』入力準備用紙の通りに入力してください
(1画面を30分以内で入力すること)
- ⑦ 入力後、「奨学金継続願情報一覧」を印刷してください。
- ⑧ 送信後、画面に表示された受付番号をメモなどに控える

【注意事項】

1. 家計支持者だけでなく、「その他家計を支えている人」の所得金額も入力してください。つまり、父母の所得金額を両方とも入力することとなります。
2. 奨学生本人の学費等(2017年度)
理工学部生: どの年度の入学生も 161万円
大学院理工学研究科生: (修士課程)2016・7年度入学生=107万円、2014・5年度入学生=94万円
(博士課程)どの年度の入学生も 72万円
3. 『奨学金継続願』入力準備用紙は、入力前の準備のために使用する書類です。
用紙の学校への提出は不要ですが、大学より入力内容の確認をすることがありますので、必ず保管してください。
4. 継続が認められた場合、一部の例外を除き、2018年4月分の奨学金は、4月20日(金)に交付予定です。
継続が認められたことに関する通知等は送付しません。奨学金の振込確認を行ってください。
振り込まれていることで継続手続きが完了したこととなります。
5. 大学院第一種奨学金貸与者で、奨学金継続を希望しない方へ
「特に優れた業績による返還免除制度」は貸与終了年度のみ申請資格があります。2018年4月以降の奨学金の継続を希望されない場合は2018年3月31日付で貸与終了となります。申請資格があるのは2017年度のみです。
「特に優れた業績による返還免除制度」への申請を希望される方は、今回のインターネット上での入力を行わず、
学生生活担当窓口で異動届(願)を受け取り、提出してください。
その上で、別途、「特に優れた業績による返還免除制度」への申請を、期間内に行ってください。

「奨学金継続願」入力準備用紙 記入のご案内

【学部生のみ】両親の以下の証明書を用意してください。

- ・ 給与所得者(年金受給者含む)→源泉徴収票
 - ・ 給与所得者以外→平成28年分の確定申告書(控)
- 入力上の注意：確定申告していても給与所得がある場合は1)と2)の両方に入力のこと。

【学部生・大学院生共通】12ヶ月間(2016年12月～2017年11月)の「収入」および「支出」金額を記入すること

2017年4月入学者は2017年4月～2017年11月の「収入」および「支出」金額を記入すること

例) 毎月3万円のアルバイト収入がある → 3万円×12ヶ月=36万円を記入

(2017年4月入学者) → 3万円×8ヶ月=24万円を記入

確認書類：給与所得者 →平成28年源泉徴収票

給与所得者以外→所得税の確定申告書(控)

例) 毎月1万円の携帯電話料金を支払っている → 1万円×12ヶ月=12万円を記入

(2017年4月入学者) → 1万円×8ヶ月=8万円を記入

注意

【学部生・大学院生共通】「収入計」－「支出計」＝差額がマイナスの場合は次の画面に進むことができません。

もう一度収入の各項目と支出の各項目に間違いがないかをご確認ください。

【大学院生のみ】「収入計」－「支出計」＝45万円以上の場合、面接を行います。

【学部生のみ】「収入計」－「支出計」＝36万円以上の場合、面接を行います。

- * 借りすぎ防止のため、貸与月額の減額指導をします。

よくある記入ミス：父母からの給付について

【学部生・大学院生共通】日本学生支援機構奨学金は自動表示されます。

【大学院生】 *下記の学生をモデルケースとして説明します(学生ごとに金額は変動します)

- ・ 修士課程の学生：(2016・7年度入学)学費107万円、(2014・5年度入学)学費94万円
- ・ 父母からの仕送り：毎月15万円
- ・ 機構の奨学金：毎月8万円

【記入前に確認】「仕送り」に「奨学金」が含まれていませんか？

例) 毎月15万円の仕送りに、毎月8万円の奨学金が含まれている→本来の仕送りは7万円

	2017年度入学者	2016年度入学者	2014・5年度入学者
①2017年度の学費を父母が支払った	107万円	107万円	94万円
②家庭から毎月7万円の仕送りがある→7万円×12ヶ月=84万円 (2017年4月入学者)→7万円×8ヶ月=56万円	56万円	84万円	84万円
①+②【収入等】1) 家庭からの給付	163万円	191万円	178万円

【学部生】 *下記の学生をモデルケースとして説明します(学生ごとに金額は変動します)

- ・ 学部課程の学生：学費161万円
- ・ 父母からの仕送り：毎月10万円
- ・ 機構の奨学金：毎月3万円

【記入前に確認】「仕送り」に「奨学金」が含まれていませんか？

例) 毎月10万円の仕送りに、毎月3万円の奨学金が含まれている→本来の仕送りは7万円

①2017年度の学費161万円を家庭が支払った	161万円
②家庭から毎月7万円の仕送りがある→7万円×12ヶ月=84万円	84万円
①+②【収入等】1) 家庭からの給付(12ヶ月間の合計金額)	245万円